証券コード：5952
平成27年６月11日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西高洲町９番地
アマテイ株式会社
代表取締役社長 秋 元 直 行

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）　午前10時（受付開始 午前９時）
2. **場　　所**　兵庫県尼崎市西高洲町９番地　当会社　１階会議室
（当社は平成26年９月30日をもって、本社事務所棟を譲渡いたしましたので、株主総会の開催場所を本社工場事務所内の会議室に変更いたしました。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. **会議の目的事項**

報 告 事 項
1. 第74期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.amatei.co.jp/ ）に掲載させていただきます。
◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.amatei.co.jp/ ）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書･連結注記表
計算書類のうち株主資本等変動計算書･個別注記表

添　付　書　類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税増税による影響が長引き、実質賃金の低下により個人消費の回復が遅れ、また、円安による資材価格等の上昇により、依然景気の下振れリスクがあるものの、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果等を背景に、株価が上昇し、雇用・所得環境が改善する等緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国の成長ベースの鈍化、欧州の経済動向や中東情勢が懸念され、更なる円安による輸入品やエネルギーコストの上昇等、景気の先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループ(当社及び連結子会社)の主たる事業である建設・梱包向のうち建設向は、住宅ローン減税、低金利融資の継続、贈与税非課税枠の特例措置等の住宅取得促進政策が講じられたものの、消費税増税前の駆け込み需要の影響は大きく、平成26年度の新設住宅着工戸数は880千戸(前年度比10.8%減)となり、依然住宅需要の環境は厳しいものがあります。また、一昨年来からの円安の進行により、中国からの輸入商品の仕入コストが上がったことにより、収益性が悪化しました。また、電気・輸送機器向は、生産拠点の国内回帰が見られ、需要減には歯止めが掛かり増収となりましたが、製造コストを回収するには至らず、依然厳しい環境が続きました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、5,126百万円と、前年度比225百万円の減収(△4.2%減)となりました。営業利益は、資材・電力料等の製造コスト、運搬費、輸入商品の仕入コストの増加により、13百万円(前年度比46百万円減)となり、経常利益は、22百万円(前年度比12百万円減)となりました。当期純利益は、事務所棟及びその敷地の固定資産売却益69百万円、固定資産除却損22百万円、法人税、住民税及び事業税７百万円等を計上した結果、58百万円(前年度比33百万円増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別業績は次のとおりであります。

(建設・梱包向)

建設・梱包向セグメントは、消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響により、住宅関連で使用する釘の需要は大きく落ち込み、また円安による輸入商品の値上がりや電力料等の製造コスト上昇分の販売価格への転嫁が進まなかったことにより、収益が悪化しました。この結果、当セグメントの売上高は4,014百万円(前年度比6.0%減)となり、セグメント利益は前年度に比べ44百万円減少し、179百万円となりました。

（電気・輸送機器向）

電気・輸送機器向セグメントは、需要家の現地調達化及び輸入品へのシフトの動きは止まりました。海外移転が進んだ輸送機器向も国内回帰の動きがある等、需要は幾分回復しましたが、電力料・外注加工費等の製造コストが増加したことにより、収益は減少しました。この結果、当セグメントの売上高は、1,112百万円（前年度比3.0％増）となり、セグメント利益は前年度に比べ６百万円減少し、13百万円となりました。

以上のような状況をうけまして、当連結会計年度におきましては、分配可能な利益が十分でないため、当期純利益につきましては、今後の事業展開、財務体質の強化のため、内部留保をいたしたく、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

事業別売上高

区　分	前連結会計年度 自平成25年４月１日 至平成26年３月31日		当連結会計年度 自平成26年４月１日 至平成27年３月31日		前期比増減（△）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減（△）率
建設・梱包向	千円 4,272,609	% 79.8	千円 4,014,460	% 78.3	千円 △258,148	% △6.0
電気・ 輸送機器向	1,079,707	20.2	1,112,338	21.7	32,631	3.0
合　　計	5,352,316	100.0	5,126,798	100.0	△225,517	△4.2

（今後の見通し）

わが国経済の見通しにつきましては、政府による経済・金融政策の下支えもあり、株高・円安メリットを受けた企業を中心に収益改善基調が続き、雇用・所得環境の良化傾向が個人消費の持ち直しに繋がりつつあるため、景気回復の動きは継続するものと思われます。

当社グループの事業環境は、建設・梱包向事業については、需要動向の重要な指標となる新設住宅着工戸数が平成27年度は900千戸前後と予想しておりますが、木造住宅の需要回復には、消費税増税後に住宅ローン減税が拡大されつつも、もう少し時間を要すると思われます。また、電力料の値上げ等による製造コストの増加や円安による資材の値上げ懸念もあるため、収益環境は厳しい状況が続くと思われます。引き続き販売価格の是正とコストの低減に取り組んでまいります。

また、電気・輸送機器向事業については、円高の是正で需要家の現地調達化への雪崩現象は止まり、国内回帰への動きが顕著になってきました。今後の需要は漸増傾向が続くものと予想しております。また、輸送機器向に導入した多段冷間圧造設備は本格稼動に向け取り組んでおり、今後の生産性の向上と売上げの拡大が期待できます。

引き続き徹底した経費削減と販売の拡大に取り組んでまいります。

なお、当社ウェブサイトに掲載しております、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」のなかの「重要な後発事象に関する注記」にある、固定資産の譲渡により、平成28年３月期の連結計算書類・計算書類において、固定資産売却益100百万円（概算）を計上する予定であります。

次期（平成28年３月期）の通期連結業績見通しについては、売上高5,300百万円、営業利益80百万円、経常利益55百万円、当期純利益140百万円を見込んでいます。

次期の配当金につきましては、利益配分に関する基本方針並びに次期の業績を踏まえ、復配を目指してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、301,200千円であり、主なものは建設・梱包向における事務所棟移設に伴う改修工事86,100千円、シート釘6号機改造工事8,000千円、本社事務所内装工事費6,375千円及びにソフトウエア10,885千円等であり、電気・輸送機器向における多段冷間圧造設備（SQ84型）45,057千円、第一・二工場床塗装工事4,935千円及び基幹サーバー12,177千円等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

建設・梱包向事業は、少子化による住宅需要の減少に伴う釘需要の減少、中国を中心とする安価な釘の輸入増による釘の市場価格・販売価格の硬直化及び円安により輸入商品の仕入価格上昇の事業リスクがあります。また、電気・輸送機器向事業は、最終需要家の海外へのシフト、電気産業の競争力低下による減産等に伴うネジ需要の減少等の事業リスクがあります。

当社グループとして、このような事業等のリスクに対応すべく、次の事項について積極的に挑戦し、業容の維持・拡大を図っていく所存であります。

①コスト競争力の強化

1. ＴＰＭ初期清掃活動、計画的な予防保全、多能工化、生産性向上活動、コストダウン活動を推進し、儲かる工場を目指します。
2. 国内生産能力を最大限活用し、高品質で収益性の高い品種を優先的に増産します。
3. 省エネをはじめコストダウン案件を発掘し、推進します。
4. 物流システムの合理化を図ります。
5. 自社製品と輸入商品とのバランスを柔軟に執ります。

②新製品の開発推進

製販一体で、顧客ニーズを満足する新製品の開発に取り組みます。

③財務体質の改善

④新規事業への展開

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項目＼年度	第71期 平成23年度	第72期 平成24年度	第73期 平成25年度	第74期 平成26年度 (当連結会計年度)
売上高	4,949,540	5,075,580	5,352,316	5,126,798
経常利益	7,583	71,876	35,205	22,912
当期純損益	△38,668	51,477	25,367	58,873
1株当たり当期純損益	円 △3.15	円 4.20	円 2.07	円 4.80
総資産	4,879,686	4,860,906	4,845,290	5,106,764
純資産	806,955	854,008	865,916	993,496

(注) 1株当たり当期純損益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項目＼年度	第71期 平成23年度	第72期 平成24年度	第73期 平成25年度	第74期 平成26年度 (当事業年度)
売上高	3,812,669	3,991,577	4,272,628	4,014,498
経常損益	△33,524	74,818	25,368	△2,031
当期純損益	△35,698	57,304	17,216	40,409
1株当たり当期純損益	円 △2.91	円 4.67	円 1.40	円 3.29
総資産	3,760,932	3,774,419	3,741,421	3,828,783
純資産	600,992	654,896	684,346	763,065

(注) 1株当たり当期純損益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。

(6) 主要な事業内容

当企業集団は、下記製品の製造、販売を主要な事業内容としております。

部　　門	主　要　製　品
釘　事　業	丸釘、スクリュー釘、セメントコート釘、コンクリート釘、軸組・枠組工法用釘、カラーネイル、ステンレス釘、マガジンネイル、ラウンドネイル（樹脂連結、針金連結、シート連結)、ステンレスラウンドネイル（シート連結、針金連結）
ネ　ジ　事　業	マガジンタップスクリューネジ、シート連結ネジ、ステンレスシート連結ネジ、精密機器用ネジ、自動車部品用ネジ、樹脂用ネジ
そ　の　他	建築用資材、釘打機

(7) 主要な営業所及び工場

名　称	所　在　地
（当　社）	
本社工場	兵庫県尼崎市西高洲町9番地
本社事務所	兵庫県尼崎市開明町2-11神鋼建設ビル8Ｆ
東京営業所	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト27F
名古屋営業所	愛知県名古屋市西区城町122-1 アドバンスオフィス城102
福岡営業所	福岡県福岡市博多区東光寺町1-11-7
福崎出張所	兵庫県神崎郡福崎町西治字数叶ノ西767-6
(㈱ナテック)	
本社事務所	埼玉県草加市高砂2-2-34
岩手工場	岩手県奥州市江刺区岩谷堂松長根58-6

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数　　175名

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105名	2名減	43.4歳	13.9年

（注） 従業員数には使用人兼務役員3名を除き、受入出向者1名を含んでいます。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ナテック	千円 96,000	% 85	ネジ製造・販売

（注） 株式会社ナテックは連結子会社であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
株式会社日本政策金融公庫	908,302
株式会社商工組合中央金庫	588,425
株式会社三井住友銀行	507,252
株式会社みずほ銀行	457,829
株式会社京都銀行	80,000
株式会社南都銀行	70,043
株式会社山陰合同銀行	70,000

2. **会社の株式に関する事項**（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　32,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　12,317,000株（自己株式 48,582株を含む）

(3) **当事業年度末の株主数**　978名（前事業年度末比136名増）

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	4,105,000	33.46
株式会社神戸製鋼所	2,925,000	23.84
日本証券金融株式会社	349,000	2.84
山田実	309,000	2.52
松井証券株式会社	256,000	2.09
株式会社ＳＢＩ証券	226,000	1.84
樽谷包装産業株式会社	200,000	1.63
楽天証券株式会社	143,000	1.16
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	135,000	1.10
株式会社カナイ	114,000	0.93

（注）　持株比率は、自己株式(48,582株)を控除して計算しています。

3. **会社の新株予約権等に関する事項**（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋元直行	
取締役	後藤哲也	生産本部長、株式会社接合耐力試験技術センター代表取締役社長
取締役	和田喜夫	営業本部長
取締役	石野栄一	経営管理本部長
取締役	藪内茂行	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第三本部長
取締役	後藤隆	株式会社神戸製鋼所常務執行役員線材条鋼営業担当
(常勤)監査役	中本俊忠	
監査役	形部彰彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員大阪支社長
監査役	髙尾淳	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社事業総括部長
監査役	塩野隆史	弁護士

(注) 1. 平成26年６月26日開催の第73回定時株主総会において、次の取締役及び監査役が新たに選任され、同日付で就任いたしました。

取締役	平成26年６月26日付	和田喜夫
取締役	平成26年６月26日付	石野栄一
監査役	平成26年６月26日付	中本俊忠
監査役	平成26年６月26日付	髙尾　淳

2. 取締役のうち、藪内茂行氏及び後藤　隆氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役の形部彰彦氏、髙尾　淳氏及び塩野隆史氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役のうち、形部彰彦氏及び監査役髙尾　淳氏は、鉄鋼業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有し、長年にわたり経営全般に携わってきたことから、会社法及び経理に関して相当程度の知見を有するものであります。監査役塩野隆史氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支 給 額
	名	千円
取　　締　　役	6	51,042
監　　査　　役	2	10,800
（うち社外監査役）	（1）	(2,700)
合　　計	8	61,842

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれていません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,925千円（取締役5,025千円、監査役900千円）が含まれており、また、第73回定時株主総会において決議され、支給となった取締役２名に対する役員退職慰労金9,262千円を含んでおります。
3. 当事業年度の役員賞与の支給及び事業年度末の役員賞与引当金繰入額はありません。
4. 上記監査役の内１名の監査役は社外監査役であります。他の会社役員等との兼務者である社外取締役２名、社外監査役４名については報酬は支給していません。

(3) 社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	関 係 内 容
取締役	藪内 茂行	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	執行役員 鋼材第三本部長	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱は当社の株式を33.46%所有する関係会社であり、主原料である線材等を仕入れております。
取締役	後藤　　隆	㈱神戸製鋼所	常務執行役員 線材条鋼営業担当	㈱神戸製鋼所は当社の株式を23.84%所有する関係会社であり、主原料である線材の供給を受けております。
監査役	形部 彰彦	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	執行役員 大阪支社長	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱は当社の株式を33.46%所有する関係会社であり、主原料である線材等を仕入れております。
監査役	髙尾　　淳	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	事業総括部長	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱は当社の株式を33.46%所有する関係会社であり、主原料である線材等を仕入れております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	藪内 茂行	当期に開催された定例取締役会６回のうち５回に出席し、主として販売面での助言等議案審議に必要な発言助言を適宜行っております。
社外取締役	後藤 隆	当期に開催された定例取締役会６回全てに出席し、主として販売面及び原材料問題等に対する助言等議案審議に必要な発言助言を適宜行っております。
社外監査役	形部 彰彦	当期に開催された定例取締役会６回のうち５回に出席し、また当期に開催された監査役会６回のうち５回に出席し、他社での経営全般に携わった経験を活かし、経営、販売面での議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	髙尾 淳	監査役就任後に開催された定例取締役５回及び監査役会５回全てに出席し、他社での経営管理全般に携わった経験を活かし、経営、販売、経理面での議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	塩野 隆史	当期に開催された定例取締役会６回及び監査役会６回全てに出席し、弁護士並びに独立役員の立場から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

独立役員であり社外監査役である塩野隆史氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の規定する額を限度として、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ネクサス監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬額
①公認会計士法(昭和23年法律第103号)第２条第１項の業務に係る報酬等の額	16,500千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることとします。会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任することといたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に定めはありますが、契約は締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正性を確保するための体制の整備を行うための基本方針を定めて、内部統制システムを構築し運用する。

(1) 取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1)当社及び子会社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果すため「企業行動基準」を定め、全取締役及び従業員に周知徹底する。

2)体制を機能させるため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、管理部門担当の取締役をコンプライアンス・リスク管理担当取締役として選任し、年１回以上コンプライアンス・リスク管理委員会を開催する。各担当取締役は各業務のコンプライアンス・リスクを分析し、対策を具現化する。

3)監査室は内部監査規程に基づき内部統制監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1)当社及び子会社は「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

2)取締役及び監査役は、必要に応じて当該文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)当社及び子会社は、リスク管理に係る基本的事項を定めたリスク管理規程を制定し、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を図る。

2)コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク領域毎のリスクを洗い出し、予防的な対策を具体化するなど総合的な管理体制をとる。

④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

1)当社は、取締役が営業本部、生産本部、経営管理本部の責任者として業務遂行しており、経営方針の周知徹底と同時に事業計画の遂行を効率的に行える体制をとっている。また、定例の取締役会を年６回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行うほか、原則、毎週１回常勤役員による役員連絡会議を開催し、経営課題の解決を迅速に図っている。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)当社は、子会社のコンプライアンス体制やその他の業務の適正を確保するための内部統制システムを整備し、財務報告の信頼性の確保するために、指導及び支援を行う。

2)子会社の事業運営については、子会社の独立性を確保しつつ、当社の取締役(平成27年３月31日現在、子会社の取締役を３名が兼務)は、子会社の開催する取締役会に出席し、決算の把握、重要事項の審議等を行い、子会社の業務執行を監督する。

3)グループ監査の一貫として、会計監査人による監査を実施されています。

4)当社の監査役は、子会社の決算期末並びに第２四半期末の決算監査を実施する。

5)当社及び子会社との間で不適切な取引又は会計処理がなされぬよう子会社との情報交換を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

1)監査役の職務を補助すべき従業員を置くことを監査役から求められた場合、主に監査室所属の従業員(以下、監査室員とする)が対応する。

2)監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

3)取締役は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員が監査役の命令事項を実施するために必要な環境の整備を行う。

⑦ 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役会からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1)当社は、監査室に監査役会を補助する監査室員を置き、当該従業員の人事等については、人事担当取締役と監査役会とで意見交換を行う。

2)監査室員の任命・異動については、監査役会の同意を得て実施し、監査室員は、職務の兼務を妨げられないが、監査役会は、兼任職務内容の変更を請求することができる。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1)取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。

2)取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社及び子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。

3)当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1)監査役は、会計監査人、監査室、子会社の監査役、また、必要に応じて顧問弁護士と情報交換に努めるとともに、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

2)監査役会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに、必要に応じて、会計監査人、取締役、監査室等の従業員その他の者に対して報告を求めることができる。

3)当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用を請求したときは、当該費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

尚、当社は平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）により、内部統制システムの整備に関する基本方針の一部を改定し、平成27年５月21日開催の取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針を記載しております。

⑵ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する濫用的買収者が出現した場合の対応として、いわゆる買収防衛策の導入の是非・必要性等も含めて、今後も検討してまいります。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要施策のひとつと位置づけており、企業価値向上に努め、財務体質の強化に取組んでおります。内部留保につきましては、製品開発、競争力向上、収益向上を図るため、有効投資に備える所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財政状況、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、決定しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,793,964**	**流動負債**	**2,803,741**
現金及び預金	457,591	支払手形及び買掛金	871,022
受取手形及び売掛金	1,295,672	短期借入金	1,678,066
商品及び製品	654,718	未払金	50,557
仕掛品	188,261	未払法人税等	7,069
原材料及び貯蔵品	172,258	未払消費税等	19,463
前払費用	13,842	未払費用	47,385
未収入金	5,968	賞与引当金	29,275
繰延税金資産	7,797	その他	100,902
その他	1,254	**固定負債**	**1,309,526**
貸倒引当金	△3,400	長期借入金	1,082,573
固定資産	**2,312,800**	繰延税金負債	24,425
有形固定資産	**2,044,728**	役員退職慰労引当金	18,394
建物及び構築物	575,244	資産除去債務	3,442
機械装置及び運搬具	507,085	退職給付に係る負債	180,690
土地	790,618	**負債合計**	**4,113,268**
建設仮勘定	107,128	(純資産の部)	
その他	64,652	**株主資本**	**907,178**
無形固定資産	**32,605**	**資本金**	**615,216**
ソフトウェア	23,163	**資本剰余金**	**40,181**
その他	9,442	**利益剰余金**	**254,802**
投資その他の資産	**235,465**	**自己株式**	**△3,022**
投資有価証券	174,981	**その他の包括利益累計額**	**51,762**
長期貸付金	1,119	その他有価証券評価差額金	51,762
繰延税金資産	808	**少数株主持分**	**34,555**
その他	81,751		
貸倒引当金	△23,195	**純資産合計**	**993,496**
資産合計	**5,106,764**	**負債・純資産合計**	**5,106,764**

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		5,126,798
売上原価		4,288,249
売上総利益		**838,549**
販売費及び一般管理費		824,862
営業利益		**13,687**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,239	
受取賃貸料	15,639	
補助金収入	18,766	
その他	11,940	50,585
営業外費用		
支払利息	32,853	
手形売却損	598	
売上割引	7,172	
その他	735	41,360
経常利益		**22,912**
特別利益		
固定資産売却益	69,948	69,948
特別損失		
固定資産除却損	22,131	22,131
税金等調整前当期純利益		**70,729**
法人税、住民税及び事業税	7,153	
法人税等調整額	1,441	8,594
少数株主損益調整前当期純利益		**62,135**
少数株主利益		**3,262**
当期純利益		**58,873**

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,306,040**	**流動負債**	**2,312,203**
現金及び預金	441,295	支払手形	154,528
受取手形	427,645	買掛金	519,172
売掛金	540,339	短期借入金	1,431,984
商品及び製品	552,175	未払金	26,746
仕掛品	123,299	未払法人税等	6,156
原材料及び貯蔵品	129,049	未払事業所税	12,668
関係会社短期貸付金	81,000	未払消費税等	16,463
その他	14,911	未払費用	34,770
貸倒引当金	△3,676	賞与引当金	27,855
固定資産	**1,522,742**	その他	81,858
有形固定資産	**1,263,670**	**固定負債**	**753,513**
建物	1,287,875	長期借入金	564,589
減価償却累計額	△955,003	繰延税金負債	24,425
建物（純額）	332,871	退職給付引当金	151,044
構築物	191,701	役員退職慰労引当金	10,250
減価償却累計額	△157,136	資産除去債務	3,204
構築物（純額）	34,565	**負債合計**	**3,065,717**
機械及び装置	2,527,054		
減価償却累計額	△2,247,957		
機械及び装置(純額)	279,097	（純資産の部）	
車両運搬具	67,606	**株主資本**	
減価償却累計額	△59,300	**資本金**	**615,216**
車両運搬具(純額)	8,306	**資本剰余金**	
工具、器具及び備品	108,351	資本準備金	40,181
減価償却累計額	△84,692	資本剰余金合計	**40,181**
工具、器具及び備品(純額)	23,658	**利益剰余金**	
土地	585,170	利益準備金	146,000
無形固定資産	**27,170**	その他利益剰余金	
ソフトウェア	17,728	繰越利益剰余金	△87,072
その他	9,442	利益剰余金合計	**58,927**
投資その他の資産	**231,901**	**自己株式**	**△3,022**
投資有価証券	40,501	**株主資本合計**	**711,303**
関係会社株式	134,629		
従業員に対する長期貸付金	432	**評価・換算差額等**	
長期前払費用	177	その他有価証券評価差額金	51,762
その他	79,356	**評価・換算差額等合計**	**51,762**
貸倒引当金	△23,195	**純資産合計**	**763,065**
資産合計	**3,828,783**	**負債・純資産合計**	**3,828,783**

損　益　計　算　書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		4,014,498
売上原価		3,312,073
売上総利益		**702,424**
販売費及び一般管理費		701,689
営業利益		**734**
営業外収益		
受取利息	1,504	
受取配当金	4,180	
受取賃貸料	15,639	
その他	6,719	28,043
営業外費用		
支払利息	23,001	
売上割引	7,172	
その他	636	30,810
経常損失		**2,031**
特別利益		
固定資産売却益	69,948	69,948
特別損失		
固定資産除却損	21,267	21,267
税引前当期純利益		**46,649**
法人税、住民税及び事業税	6,240	6,240
当期純利益		**40,409**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

アマテイ株式会社
取締役会御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　藤井栄喜　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　原田充啓　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　森田知之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アマテイ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマテイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

アマテイ株式会社
取締役会御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　藤井栄喜　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　原田充啓　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　森田知之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アマテイ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

アマテイ株式会社　監査役会

常勤監査役　中　本　俊　忠　㊞

社外監査役　形　部　彰　彦　㊞

社外監査役　髙　尾　　淳　㊞

社外監査役　塩　野　隆　史　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役６名は任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	秋元 直行（あきもと なおゆき） （昭和28年１月２日）	昭和51年４月　丸紅株式会社　入社 平成13年４月　同社　欧州会社金属エネルギー本部副本部長 平成13年10月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　転籍　鋼材第二本部鋼材貿易第一部長 平成20年４月　同社　欧阿支配人兼欧州会社社長 平成21年４月　同社　執行役員　鋼材第一本部長 平成24年４月　同社　執行役員　アジア・大洋州支配人兼シンガポール会社会長 平成25年４月　同社　顧問 平成25年５月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　退社 平成25年６月　当社　顧問 平成25年６月　当社　代表取締役社長(現任)	10,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	後藤哲也 （昭和29年９月６日）	昭和55年４月　株式会社神戸製鋼所　入社 平成４年１月　同社　鉄鋼事業本部加古川製鉄所製銑部製銑室長 平成11年５月　USS/KOBE STEEL(米国)に出向 平成13年４月　KOBELCO METAL POWDER OF AMERICA,INCに出向　同社副社長 平成17年６月　株式会社神戸製鋼所　鉄粉本部鉄粉工場長 平成22年４月　同社　鉄粉本部技師長 平成23年４月　当社　生産本部　顧問 平成23年６月　当社　取締役生産本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社接合耐力試験技術センター代表取締役社長	6,674株
3	和田喜夫 （昭和30年９月30日）	昭和55年４月　丸紅株式会社　入社 平成13年10月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　転籍 平成18年４月　株式会社チタック　出向　取締役 平成18年６月　日鉄東海鋼線株式会社　出向　執行役員 平成21年４月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　大阪特殊鋼ステンレス部長 平成26年４月　当社に出向　顧問 平成26年６月　当社　取締役営業本部長(現任)	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	石野栄一 （昭和31年11月25日）	昭和54年４月　神東塗料株式会社　入社 平成４年４月　株式会社新井組　入社 平成16年１月　当社　入社 平成22年４月　当社　経営管理本部総務財経部長 平成25年７月　当社　経営管理本部長兼総務財経部長 平成26年６月　当社　取締役経営管理本部長（現任）	5,650株
5	※ 須和俊敦 （昭和33年２月19日）	昭和56年４月　丸紅株式会社　入社 平成13年10月　伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　転籍 平成16年４月　同社　自動車鋼材部　戦略・中国チーム長 平成18年３月　同社　メキシコ会社　社長 平成21年４月　同社　米国会社(DET) Division-2　President 平成24年４月　同社　鋼材第三本部　自動車鋼材第二部長 平成27年４月　同社　執行役員　自動車鋼材本部長(現任) （重要な兼職の状況） 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　執行役員　自動車鋼材本部長	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	後藤（ごとう）　隆（たかし） （昭和32年１月11日）	昭和55年４月　株式会社神戸製鋼所　入社 平成16年４月　同社　薄板営業部自動車担当部長 平成19年４月　同社　薄板営業部長 平成23年４月　同社　執行役員　厚板営業、薄板営業担当 平成24年４月　同社　執行役員　線材条鋼営業、厚板営業担当 平成24年６月　当社　取締役(現任) 平成25年４月　株式会社神戸製鋼所　常務執行役員　線材条鋼営業、厚板営業担当 平成26年４月　同社　常務執行役員　線材条鋼営業担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社神戸製鋼所　常務執行役員　線材条鋼営業担当	0株

(注) １．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．須和俊敦氏及び後藤　隆氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、両氏は会社法施行規則第２条第３項第19号に定める特定関係事業者の業務執行者であります。
３．須和俊敦氏及び後藤　隆氏を社外取締役候補者とした理由は、他社の業務執行者として豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．後藤　隆氏の当社社外取締役就任期間は本定時総会終結の時をもって３年であります。
５．当社取締役候補者の所有する株式の数には、アマテイ役員持株会における本人の持分を含めております。
６．※印は新任候補者であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役　塩野隆史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、事前に監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
塩野隆史 （しおのたかし） （昭和36年11月19日）	昭和63年４月 平成７年４月 平成10年１月 平成15年４月 平成17年４月 平成23年４月 平成23年６月 平成25年３月 平成26年９月 平成27年４月	大阪弁護士会登録 塩野隆史法律事務所開設 同所長 近畿税理士会登録 吹田市固定資産評価審査委員会委員 大阪大学高等司法研究科客員教授(現任) 吹田市公平委員会委員(現任) 当社　監査役(現任) 京都大学博士(法学) 大阪狭山市開発事業等紛争調停委員会委員(現任) 大阪府都市競艇組合公平委員会委員(現任)	0株

（注）１．塩野隆史氏と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。

２．塩野隆史氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再選が承認された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。

３．塩野隆史氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法令についての高度な能力・見識を客観的な立場から、経営執行の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
また、同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって４年であります。

４．当社は塩野隆史氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の規定する額を限度として、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。また、同氏の再選が承認された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

第74回定時株主総会会場

開催場所　　兵庫県尼崎市西高洲町９番地　当会社１階会議室

電話（06）6411－1235

最 寄 駅　　阪神電鉄　出屋敷駅下車南へ　徒歩約10分

